

軽井沢レイクガーデン撮影規定

軽井沢レイクガーデンにおける撮影は、以下の事項をご了承頂き、撮影許可申請書に必要事項を明記のうえ、撮影1週間前までにFAXかメールでお送り下さい。

撮影申請書が必要な方…（下記が1点でも当てはまる場合は、許可が必要です）

- ・レイクガーデンをロケーション場所として、人物・ペット・商品等を撮影される方。
- ・三脚・一脚を使って撮影をされる方。
- ・商業目的で撮影される方

■施設使用料

（価格は税込です）

レイクガーデンに関する撮影	無料
写真撮影（営利目的）	1時間 30,000円
写真撮影（個人的）	1時間 10,000円
動画撮影	応相談

+

入園料
（お一人様1,000円、ローズシーズン1,200円）
園内に入る方は、全て入園料を頂きます。
ロケハン時も入園料を頂きます。

- 注意
- ・上記の時間は、資材搬入・セッティングから搬出までの時間を含む。
 - ・使用時間を過ぎた場合は、何分でも1時間分の撮影料が発生します。
 - ・原則、お支払は、当日現金にてお願いしております。
 - ・OPEN前及びCLOSE後の時間帯の施設使用料は、1時間 50,000円になります。
 - ・パンティングポートを使用している撮影の場合は、1回 10,000円になります。

■撮影可能時間

ローズシーズン以外

- 平日は、終日可能
- 土・日・祭日の場合
OPEN前 朝6:00～9:00の間
及び15:00以降可能

ローズシーズンの間

- OPEN前 朝6:00～8:00の間、可能
- CLOSE後 18:00～20:00の間、可能
- 平日のみ15:00以降可能
- 毎週水曜日はメンテナンス日として
閉園1時間前にクローズとなります。

- ※ローズシーズンの期間は、6月中旬から7月中旬です。
- ※マナーハウス2Fの「ガーデンカルチャークラブ」は多目的レンタルスペースとなっております。メイクアップ・着替え等のスペースとしてもご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。（別途料金がかかります）

■遵守事項

- 撮影は、ガーデンの敷地の中でお願い致します。軽井沢レイクガーデンの承諾なく、許可された場所以外の撮影は行わないで下さい。
- 園内は、飲食禁止・喫煙禁止です。
- 園内は、植え込み箇所は立ち入り禁止です。
- 撮影現場には、担当スタッフが立会いますので、指示に従って頂きます。
- 撮影に関しては、軽井沢レイクガーデンの施設・器物などを損傷しないよう、細心の注意を払って下さい。万が一、軽井沢レイクガーデンの定め反した場合、いつでも撮影の中止を含めた適宜の処置をとることがあります。
- 撮影に際し、ガーデンを汚損または棄損した場合は、軽井沢レイクガーデンのスタッフ立会いのもと現状復帰していただきます。また、故意または過失を問わず、損害を与えた場合は速やかに損害を賠償して頂きます。
- 当ガーデンは、別荘地の中にありますので、話し声よりも大きな声が出る事はご遠慮下さい。
- 泥酔しての入園はお断りします。
- 持ち込んだゴミ類は、必ず持ち帰って下さい。絶対にガーデン内や湖に捨てないで下さい。
- 撮影協力の場所として、「軽井沢レイクガーデン TEL 0267-48-1608」との表記を何処かでお願い致します。
- 天候等で撮影を中止する場合は、必ず前日の17:00までにご連絡下さい。それ以降の場合は、100%のキャンセル料を頂戴致します。
- 台本のある撮影は、事前に台本を提出して下さい。
- 完成品を提出して下さい。
- 資料をご提出頂いた後でも、ガーデンに内容がそぐわないと判断した場合は、お断りさせて頂く場合がございます。
- 次の撮影は行わないで下さい。
 - (1) バーベキュー、たき火などを使用した撮影をすること。
 - (2) 動物の撮影をすること
 - (3) スケートボード、ローラースケートなどを用いた撮影
 - (4) 球技の撮影。
 - (5) 車両の撮影。
 - (6) ヌード（公序良俗に反する）撮影
 - (7) 暴力シーン、乱闘シーンの撮影
 - (8) 臭気を発するもの、周りに迷惑のかかる恐れのあるものの持ち込み。
 - (9) 通路を塞ぐなど、公園利用者及び職員員の排除もしくは制止する行為。
 - (10) 禁止区域での撮影
 - (11) ガーデンのイメージを損なう撮影

軽井沢レイクガーデン

長野県北佐久郡軽井沢町レイクニュータウン（〒389-0113）

TEL. 0267-48-1608/FAX. 0267-48-1619

Mail : info@karuizawa-lakegarden.jp